

校 名 掛川市立大浜中学校  
 校長氏名 赤堀 智生

## 1 研究主題

カリキュラム・マネジメントで進める持続可能な学校防災の推進  
 ～防災教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現～

## 2 学校の実態（教員数、学級数、児童生徒数、学校・地域の特色等）

教職員数 26名	県費負担：24 市費負担：2	学級数 12学級	1年生：4	生徒数 309名	1年生：109
			2年生：3		2年生：90
			3年生：4		3年生：110
			特支(知)：1		

本校学区は、掛川市南東部に位置し、遠州灘に面した菊川河口域周辺の平野部と小笠山南麓の丘陵地からなる沿岸地域である。予想される南海トラフ地震では、学区のほぼ全域で震度7の揺れが想定されており、学区東側では液状化発生の可能性が高く、一部は津波浸水域（最大5m）に含まれている。さらに、中部電力浜岡原子力発電所からは10km程度に位置しているなど、市内においても防災意識の向上が特に望まれる地域である。このような中、学区内の掛川市立千浜小学校が平成28、29年度の静岡県学校防災推進協力校の指定を受け、学校防災の推進に精力的に取り組み、児童の防災意識と能力のみならず、掛川市地域防災訓練への地域全体の参加率が大きく向上したところである。

## 3 研究経過

### (1) 研究の全体計画

上記2のような学校の実態を踏まえ、本校では、次の目的の下、本研究を進めることとした。

- ◎「掛川市の防災教育」等に基づいて小学校にて培われてきている生徒の「自らの命を守る資質や能力」を引き続き伸ばす
  - ◎中学生という発達の段階を踏まえ、「安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する資質や能力」を生徒に育む
  - ◎地域の指定と捉え、地域と連携しながら校区の保、幼、小にも輪を広げる
- また、目的を果たすための手段として、主に次の取組を行うこととした。
- 教育課程における位置付けを明確にした「防災教育」の実践

過去の協力校の報告書等からは、協力校の指定を受けたことにより防災教育の活性化が図られた一方、その体制を維持・継続し続けることについては課題も見られる。よって、防災教育を進めるにあたっては教育課程における「防災教育」の位置付けを明確にし、柱となる「時間と場」を設けながらも、学習指導要領改訂の理念でもある「カリキュラム・マネジメント」により教科等横断的に取り組み、その成果を生徒の変容で評価する学習評価を行い、次年度へと生かしていく。

### 様式3

○様々な危機事象に教職員が適切に対応できる体制（防災管理）の充実

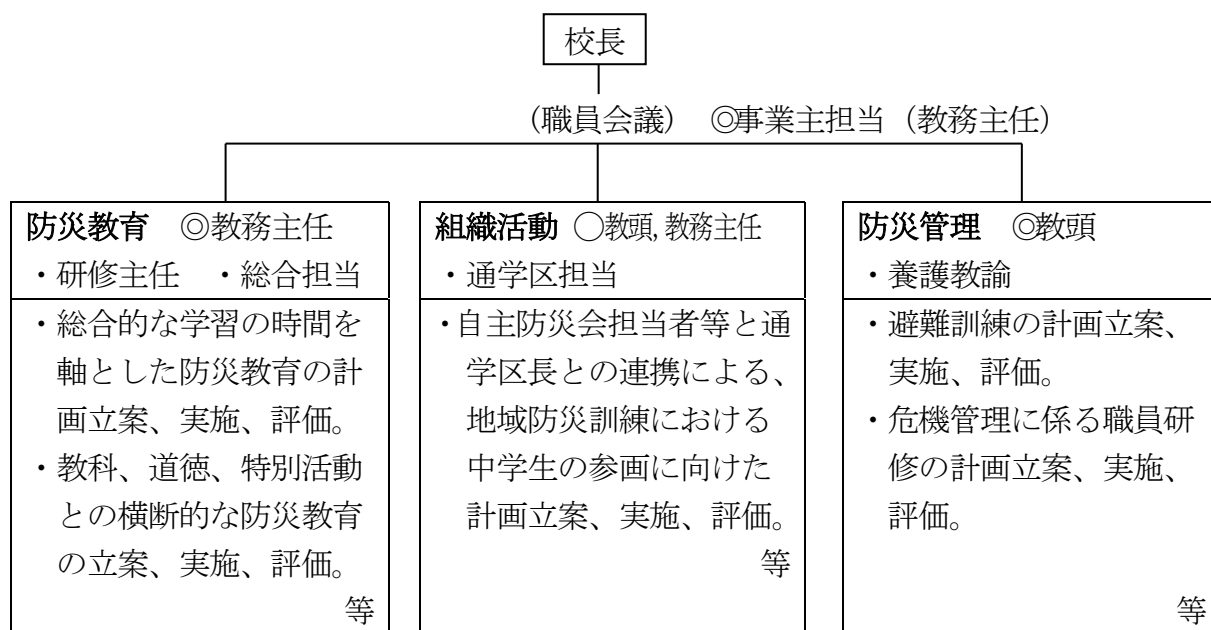
本実践を進めていくにあたっては、生徒が安心して学校で学べる環境は必須であり、様々な危機事象に教職員が適切に対応できる体制構築（マニュアルづくりやマニュアルに基づく訓練等）、いわゆる防災管理の充実も並行して行う必要があると考えた。

○校内のみならず、地域の防災訓練等と連携する

生徒は身に付けた資質・能力を発揮することで、その資質・能力を伸ばしていける。校内のみならず、地域の防災訓練等と連携し、生徒の活躍の場を設定することで、生徒の防災意識を高め、地域に役立つ人材としての育成を図っていく。

以上、3つの実践により、持続可能な取組を確立し、「10年後の大浜中学校」においても実践され、「地域とともにある学校」が具現され続けられるようにしていく。

### (2) 研究組織（既存の組織体制を活用）



### (3) 1年次の研究の内容等

研究の経過は、次のとおりである。

ア 教育課程における位置付けを明確にした「防災教育」の実践

(ア) グランドデザインへの位置付け

地域性や近年の社会情勢からも本校が防災教育に取り組むことが喫緊の課題であることは明らかであり、学校経営の柱の一つであることを明確化するため、学校経営のグランドデザインに明示した。このことにより、教職員に対して学校の課題として学校全体で防災教育に取り組むこと、地域に対しても本校が防災教育を教育活動の柱とすることの共通理解が図られた。

(イ) 体系的・系統的な防災教育の実践

「総合的な学習の時間」において対話的・協働的な学習を中心に7時間を充てるとともに、避難訓練・防災訓練を年間3回設定し、これらを軸にして教科等でも関係する内容を柔軟に関連させて扱い、学習の効果の最大化を図った。

さらに、持続可能な取組とするために、必要な人的・物的体制の確保を行いながら取り組んだ。例えば、防災教育について知見が豊富な静岡県西部地域局（旧西部危機管理局）と連携したり、県教委作成の防災教育教材を活用したりしながら、本校教職員の過度な負担とならないよう進めた。主な取組を次に記す。

①総合的な学習の時間「災害図上訓練D I G」＜1年生＞

学区の大きな地図を使って、平和な「今」の地域の実情（＝防災に関する人的・物的資源等）を確認したり、災害が起きた「未来」の地域の実態（＝被害想定）を確認したりするとともに、その地図を使って地域の課題を話し合ったり、自分の行動をシミュレーションしたりする図上訓練を行った。「浸水するところや土砂災害になるところの範囲を確認して、自分の家がどうなるかやどのルートで避難すればよいかを学べた」「班のみんなと話し合いながらやったことで意見を交換し合えてとても勉強になった」という生徒の表れが見られた。



なお、1年生は並行して「掛川を知る」というテーマでキャリア教育を行っており、その一環で「地域探訪」を行っている。「地域を知る」ということで、学習の効果の共有を図っている。また、新学習指導要領では、社会科地理的分野の「C 日本の様々な地域(2) 日本の地域的特色と地域区分」において、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解することや防災に関わり危険を予測したりする活動等も扱うようになっていることから、2年生での社会科へとつなげていくことを図っている。

②総合的な学習の時間「災害時判断ゲーム」＜2、3年生＞

ゲーム形式で、災害時または防災対策時に直面するであろうジレンマを自分事としてとらえて議論することで、防災に係る自らの行動や社会への関わり方を考える活動を行った。「先生や家族がいなくても自分で判断して地震や津波に備えたい」「まわりに大人がいなかったり、一人だったときには、自分の身の安全を第一にしつつ、まわり的人也助けてあげようと思った。自分で判断して行動できるようになりたい。」という生徒の表れが見られた。



なお、この活動は、生徒にとって切実感のある問いに対して自分ならどうするかを自分なりに判断し、その判断をもとに仲間と議論し、納得解を得ようとする活動であり、中学校で平成31年度から導入することになる「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳への転換」の方向性と近い。そのため「道徳の時

間」でも、このゲームの手法を参考に研究授業を行い、「特別の教科 道徳」へとつなげていくことを図った。

③総合的な学習の時間「応急処置法・搬送法実習」〈2、3年生〉

市消防署員を講師に、応急処置法・搬送法の実習を行った。ゲストティーチャーによる2時間の実習だけでは確実に技能を身につけることは難しいが、切実感のある講話を交えた実習で、生徒は技能を身につける必要感を感じられた。



「助けられる人から助ける人になったということ」を自覚して日頃から意識していきたい」「来年には高校生になる私たちだから、自助することはもちろん、回りにいるお年寄りや小さな子ども、けが人などを率先して助けられるようにしたい」という生徒の表れが見られた。

なお、今後は、例年3学期に保健体育科保健分野で実施している「応急処置法」を前倒して11月後半に行い、後述の「市地域防災訓練」において生徒が自信を持って披露できるように技能を高めることを図っている。

④総合的な学習の時間「避難所運営ゲームHUG」〈3年生〉

災害時に学校等に開設される「避難所」の運営をゲーム形式で疑似体験することを通して、災害時に直面するであろう状況を深く理解するとともに、より良い対応や対策を対話の中で見出していく活動を行った。生徒は、本学習の数日前に台風による停電で厳しい生活を強いられていたことから、「現実的に起こりうる」という切実感を持ち、真剣に考え、対話をしながら解決を試みていた。「今回はゲームだったけれど本番を考えるともっともっと大変になると思う。できるだけ避難者のことを考え、うまく振り分けられるとよかった。」「実際にこのようなことがあり対処して乗り切った人はすごいなと改めて思った。もし現実になったらお手伝いしたい。」という生徒の表れが見られた。

なお、新学習指導要領では、技術・家庭科家庭分野の「A家族・家庭生活」において、「家族・家庭や地域における様々な問題について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等を視点として考え、解決に向けて工夫することが大切であることに気付かせるようにする」ことにもなっており、この学習とも関連が図られるよう努めたいところである。



イ 様々な危機事象に教職員が適切に対応できる体制（＝防災管理）を充実させる

(ア) 教職員研修の実施

本市では、中学校区の保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校のまとまりを学園と呼んでいる。この学園の教員研修の中で、東日本大震災において、学校関係の



最大の被害となった石巻市立大川小学校の事故検証報告をもとにした講演会を行い、教訓を学び、教員の危機意識を高めるとともに、学区の地域性や立地を踏まえた各園、各校の対策を促した。

(イ) 危機管理マニュアルの見直し・追加

本校では、東日本大震災後に地震・津波災害に係る対応マニュアルを見直し、修正を図るとともに、台風等による気象災害、国民保護事案等、予想される危機事象に対する対応マニュアルを充実させてきた。30年度は、29年度より運用されるようになった「南海トラフ地震に関する情報」への対応を年度当初に見直し、マニュアル化するとともに、保護者への周知を行った。今後は、全国的に見ても遅れている原子力災害を想定した対応について、市教委が作成した基本方針とマニュアル例に基づき、自校化を進めたいところである。

(ロ) 全国一斉緊急地震速報訓練への対応

本市では、東日本大震災後、文部科学省の事業を受けて緊急地震速報を活用した訓練の実践が進み、その成果を受けて市内全小中学校へ緊急地震速報受信装置が設置されている。ただし、経年の中で活用した訓練の実施が滞ることもあり、生徒のみならず、教職員が速報に係る知識や取るべき行動（生徒に取らせる行動）を身につけていない実態があった。そこで、11月5日の津波防災の日に係り、国が同月1日に実施する緊急地震速報訓練にあわせて、訓練を実施した。

教職員は、「数秒後にくる大きな揺れ」に備え、生徒の安全を確保すべく、「机の下に入らせる（普通教室）」「ガスバーナーの火を消させる（理科室）」「落下物のない壁際に身を寄せさせる（体育館）」等の明確な指示を出すことができ、生徒も落ち着いて行動することができた。今後は、指示がなくても生徒が自ら身の安全を守る行動がとれるよう訓練の繰り返し実施に努めたいところである。

ウ 校内のみならず、地域の防災訓練等と連携する

(ア) 地域防災訓練との連携

例年 12 月に県下一斉に行われる地域防災訓練については、本校学区のすべての自治区で行われており、29年度の生徒の参加率も 86%と、かなり良好であった。ただし、地区によっては生徒が「お客さん状態」で特に役割もなく「ただ居るだけ」という状況があった。そこで、地域防災訓練を中学生の地域参画の場とし、生徒が学校で行ってきた防災教育の成果を披露できるよう、次のような手順を取った。



- ①地区の区長・防災担当者への説明（4月）
- ②防災教育の実施（5月～11月）
- ③地区の区長・防災担当者と通学区長（生徒）との打ち合わせ（8月）
- ④通学区長（生徒）による地域防災訓練での中学生の関わり方の企画・立案
- ⑤通学区会（生徒）による生徒間の共通理解（11月）
- ⑥地域防災訓練への参画（12月）

実践の場となった⑥では、生徒の参加率が 89%とさらに上がり、地区担当者の好評価も得られた。生徒は、これまで身につけた「資質・能力」を確かなものにするとともに、役に立つ人間として自己肯定感を高めることができた。

(イ) 保・幼・小との連携

本校学区内の保・幼・小では、それぞれ、または一部が連携して緊急時を想定した引渡し訓練が実施されてきたが、想定や方法が異なっていて発災時に保護者に混乱が生じる可能性があったり、日時がばらばらで保護者への負担が少なくなかったりする状況があった。そこで、今年度は統一した想定の下、保・幼・小・中が同一の時間帯で引渡し訓練を行った。併せて、本校に隣接する幼稚園児の津波避難場所が本校校舎 4 階であることから、津波避難訓練を幼稚園児と中学生が合同で行った。保護者からは、「小学生と中学生の引取りの順番を考えるなど実際の場面を想像することができた」、幼稚園からは「園児数に対して職員数が絶対的に足りず、中学生の支援のおかげで園児がスムーズに避難行動をとることができた」等の評価が得られた。今後は、前述の「南海トラフ地震に関する情報」への対応を想定したり、引渡しが行えなかった生徒の対応等を保・幼・小・中間で調整したりして、児童・生徒の安全の確保を図るとともに、中学生として園児や児童にできることを考え、実践できる生徒の育成に努めていきたいところである。



エ 「10 年後の大浜中学校」においても実践される持続可能な取組を構築する

平成 29 年 3 月に閣議決定された「第 2 次学校安全の推進に関する計画」においては、推進方策の一つに「全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築するとともに、全ての教職員が、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付ける」と掲げられている。すべての教員が前述ア～ウを企画立案したり、特にアのような教育手法を全教員が身につけたりすることができれば、学校防災は飛躍的に充実すると考えられるが、様々な教育課題がある中で現実的ではない。持続可能な取組とするためには、これらを行うための「人的・物的資源」を学校として適切に把握し、連携して行うことが重要と考えた。そこで、本校では「連携が可能な人や組織」「活用が可能な物や予算」と、「校内分掌をもとにした役割分担」を明らかにして進めることにした。具体的には、生徒への教育が主となるアについては教務主任がコーディネートし、研修主任が教科間の関係を明確にし、総合的な学習の時間担当が実践することとした。また、管理・渉外が主となるイ、ウについては教頭がコーディネートして進めた。さらに、県教委指定に係る予算については、アを進めるうえで必要な教材をそろえ、講師等についてはいわゆる予算がついたときだけ呼ぶことができる「特別な講師」は控え、公的機関（縣市防災部局、市消防等）に依頼をした。このことにより、指定が終了する 32 年度以降も継続した取組が可能となると

考えた。

#### (4) 2年次の研究の内容等

前述(3)の取組を継続・充実させるとともに、特に防災教育については1年次の取組をカリキュラム・マネジメントの観点から評価し、次の5点を2年次の改善点とした。

○「人的・物的資源」の活用・連携について、より地域性を濃くした方が教育効果が上がるのではないかな。

○学習の始まり(6月)に行う講話は、体験談等にした方が生徒の動機付けとして効果が高く、その後続く学習の教育効果も上がるのではないかな。

○それぞれの学年の目標を明確にし、それに併せてそれぞれの学年の学習内容を再編する必要があるのではないかな。

○「地域への参加」は既に高水準にあるので、「地域への参画」を目指してはどうか。

○個人内評価、教員による評価だけではなく、客観的・社会的な評価を得ることにより、生徒はいっそう自信を持ち、身につけた資質や能力を行動へと移せるようになり、他の教育活動への相乗効果も期待できるのではないかな。

これらに基づき、年間計画を再構築し、次のとおり実践を行った。なお、1年次と同様の取組は省略する。

##### ア 教育課程における位置付けを明確にした「防災教育」の実践

###### (ア) グランドデザイン等への位置付け

学校の教育計画書の中に「学校防災」の頁をおこし、組織的かつ計画的な取り組みを強化した。学校運営協議会においても協議・承認され、地域との共通理解がいっそう図られた。

###### (イ) 体系的・系統的な防災教育の実践

発達の段階を踏まえた体系的な取組とするため、各学年の目標を明確にするとともに、内容等を再構築して系統性を高めた(「総合的な学習の時間」における時間数は2時間増)。**【本報告書最終ページ参照】**

また、市行政組織や地域団体に働きかけ、人的・物的体制の確保を生徒にとってより身近であり、かつ多様な大人と関わる体制、学校として持続可能な体制を構築して取り組んだ。主な取組を次に記す。

###### ①総合的な学習の時間「防災講話」<全学年>

「必要感より切実感」を生徒に持たせることをねらいとして、講師に東日本大震災時の釜石市立釜石東中学校副校長であった村上洋子氏を招いた講話を実施した。生徒の表れでは、「中学生が地域のために動いていくことが大切だと知った。野球部が不自由な人たちをおんぶして運ぶなんてカッコいいなと思った。」「災害が起こる前から地域の防災訓練に参加したり、自分たちでアイデアを出して人助けをしていきたい。災害が起きたときに「助けられる人」から「助ける人」に変わることが大



村上氏による切実感のある講演

切実感を生徒に持たせることをねらいとして、講師に東日本大震災時の釜石市立釜石東中学校副校長であった村上洋子氏を招いた講話を実施した。生徒の表れでは、「中学生が地域のために動いていくことが大切だと知った。野球部が不自由な人たちをおんぶして運ぶなんてカッコいいなと思った。」「災害が起こる前から地域の防災訓練に参加したり、自分たちでアイデアを出して人助けをしていきたい。災害が起きたときに「助けられる人」から「助ける人」に変わることが大



切だと思った。」という姿などが見られた。

なお、村上氏の講話にあった「ひまわりプロジェクト」は、本校の生徒会においても実施することになり、今後の生徒会活動の新しい柱の一つになりつつある。

②総合的な学習の時間「家庭内DIY」＜1年生＞

地域で役立つ人になるには、まずは自分自身が「生きる」ことが前提となる。一年生は、自らが生き残ること及び社会生活を営む一番小さな集団としての家族に主眼をおき、災害に強い家族・家庭づくりに参画しようとする態度を養う活動を行った。生徒の表れでは、「モデルハウスの見取り図を使って危険なところをたくさん見つけることができた。これをきっかけに自分の家の安全を考えたいなと思いました。」という姿などが見られた。

なお、この活動は、掛川市の人的資源「掛川市防災士の会」との協働授業として実施し、持続可能な体制の構築を図った。



③総合的な学習の時間「災害時シミュレーション」＜各学年＞

地域への「参加」から、地域への「参画」を目指すことにし、学校で行う「総合的な学習の時間」における防災学習のまとめとして、1年生は家族・家庭への、2年生は地域への、3年生はまちづくりへの参画を促すシミュレーションを企画・実施した。生徒の表れでは、「安全と住みやすさを両立して創っていくのはかなり難しく、途中何度も作り直した。一番良いまちにならなくても、このまちでよかったと思えるようなまちづくりを将来していきたい。」という姿などが見られた。

なお、この活動も「協働遠州」等、掛川市の人的資源との協働授業として実施し、持続可能な体制の構築を図った。



イ 校内のみならず、地域の防災訓練等と連携する

(3)ウ(ア)で示したとおり、地域防災訓練に向けて「学校は生徒を育てる！地域は活躍の場を作る」関係を継続・強化した。訓練当日は、体調不良や家事等一部不参加の生徒もいたが、ほとんどの生徒はこれまでの学習で得た知識や技能、自信を持って訓練へ参加した。また、訓練後「ふじのくにジュニア防災士認定(県)」を2,3年生が申請・取得し、来年度は3年生(現2年生)が、さらに自信を持って学校での防災学習及び地域への活動に取り組めるようにした。



ウ 「10年後の大浜中学校」においても実践される持続可能な取組を構築する



4ア(イ)で述べているように、今年度は地域の市民団体等との協働授業を企画・実践することにより、教員が異動しても「地域の学校」の教育活動として根付くようにした。このことにより、指定が終了する令和2年度以降も継続した取組が可能となると考えている。

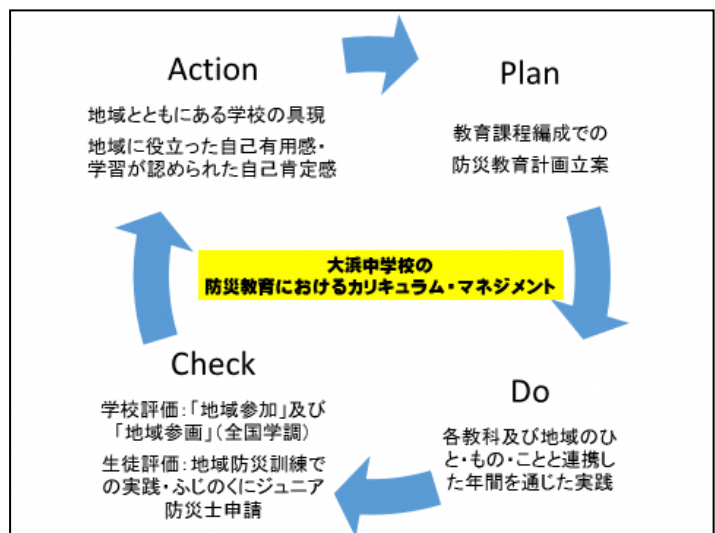


(5) 研究成果、次年度以降の課題

目的として掲げた「小学校で培われてきている生徒の『自らの命を守る資質や能力』を引き続き伸ばす」、「中学生という発達の段階を踏まえ、『安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する資質や能力』を生徒に育む」、「地域の指定と捉え、地域と連携しながら校区の保、幼、小にも輪を広げる」ことについては、(3)(4)で述べてきているように、生徒の様子や保護者・地域の様子から、その高まりや広がりをみとることができた。

特に、「中学生という発達の段階を踏まえ、『安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する資質や能力』を生徒に育む」ことについては、4月の全国学力・学習状況調査での生徒質問紙調査項目「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」が、年度当初の値36.4%から12月に本校独自で実施した再調査では79.4%に倍増したことから、十分に達成できたと考えられる。今後は、生徒のこの意欲を行動に具体化する取組を取り入れていくことができれば、いっそう『安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する資質や能力』を生徒に育むことができると考える。

防災教育を中心とした学校防災の充実を図るためには、学校独自の手段は有限であり、様々な機関等の資源を利用することで手段は無限へと広がっていく。また、最優先に想定すべきは南海トラフ地震であるが、原子力災害、飛翔体、風水害等備えるべき危機事象は無限に存在する。この災害にはこのような対応、あの災害にはあのような対応を指導していくのでは、無限かつ後追いになり、ただの防災対策にしかならず、多忙化に拍車をかけてしまう。本研究は、研究指定を受けている2年間だけの取組ではなく、取組を絶えず評価し、今後も持続可能な取組を2年間で構築することが主な取組の一つでもあった。「主体的に自らの命を守る」「安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する」ことは、どんな災害に対しても共通して生徒に必要となる「資質・能力」であり、推進すべきは「防災対策ではなく、防災教育という安全教育」という認識の下、本研究で構築した持続可能な取組を「10年後の大浜中学校」においても実践し、地域とともにある学校の具現を図っていききたい。



【参考】 31年度推進計画（特記がない限り防災教育は「総合的な学習の時間」における学習）

		防災教育※1			組織活動	防災管理
		1年生	2年生	3年生		
第1S	4月				自主防災との打合せI	避難訓練 I
	5月					
第2S	6/10⑥ 6/24⑤⑥	防 災 講 話 (村上氏)				
	7/1⑤⑥	家庭内 DIC	応急処置法	応急処置法		
	8月		(救命法※2)	(救命法※2)		校内研修
第3S	9月				自主防災との打合せII	避難訓練 II (合同引渡し)
	10/24③④ 10/24⑤⑥	災害図上訓練 DIC		避難所運営訓練 HUG	企 画 立 案 参 加 に 係 る	
第4S	11/25※ (1年胡の中で)	災害時シミュレーション	災害時シミュレーション	街歩きシミュレーション		緊急地震速報対応訓練
	12月	ふじのくにジュニア防災士申請			市地域防災訓練	
第5S	1月			理：放射線※3		避難訓練 III
	2月					
	3月					危機管理マニュアルの改善
防災教育の目標		自分と家庭を守れる私になる	自分と地域を助けられる私になる	強く韌やかな自分とまちをつくれる私になる		

※1 外部機関との連携 赤 県西部地域局（または市危機管理課） 黄 市消防 緑 未定 水 協働遠州 紫 掛川市防災士の会（代表ウチダ様（浜野在住））

※2 部活動部長、通学区長等と教職員との合同研修

※3 理科の授業内で外部機関と連携（連携先候補：公益財団法人日本科学技術振興財団（出前授業の案内が県教委を通じて例年7月に来ている））

なお、学習指導要領に沿い、防災に関する教科等横断的な教育内容の例は下記のとおり。

保健体育科 [保健分野] 傷害の防止（応急手当、心肺蘇生法） など

特別の教科道徳 D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること など

社会科 [地理的分野] C 日本の様々な地域（地域調査、地域の在り方など）

理科 [第1分野] (7) 科学技術と人間 エネルギーとエネルギー資源※3

[第2分野] (2) 大地の成り立ちと変化 自然の恵みと火山災害・地震災害

(4) 気象とその変化 自然の恵みと気象災害

(7) 自然と人間 地域の自然災害 など

技術・家庭科 [家庭分野] B (6) 住居の機能と安全な住まい方 など

[技術分野] C エネルギー変換の技術